

投資サービスセンター

投資委員会事務局

首相府



INVESTMENT SERVICES CENTER

THE BOARD OF INVESTMENT

OFFICE OF THE PRIME MINISTER

555 VipavadeeRangsit Road, Chatuchuck 10900 Tel. 0 2553-8111, Fax: 0 2553-8222

プレスリリース/ PRESS RELEASE

第 1 / 2564 (Aor. 01) 号

2021 年 1 月 5 日

BOI は新型コロナウイルス感染症 流行状況に合わせた対応を実施し、

事務局への全ての連絡に関し e-Services を使用するように事業者提案する。

BOI は、2021 年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて対応し、オンライン書状/書類提出システムの e-Submission、オンライン奨励申請システムの e-Investment 等の e-Services を代わりに使用することを、事務局への連絡を希望する事業者提案する。また、ニューノーマルの時代に対応して最新メディアを通じた全ての連絡窓口を開設する。

投資委員会 (BOI) 長官のドゥアンジャイ・アッサワジンタチット氏は、政府の 2021 年新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に従うことを目的とし、事業者に対し事務局に来る必要の無いように便宜を図りかつ新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業者が BOI のオンラインシステム経由でのサービス (e-Services) の一つである <https://doc.boi.go.th> を通じて e-Submission システム (オンライン書類受取システム) 経由で書類、書状等を送信できるコールセンターサービスを 2021 年 1 月 5 日より 0 2553 8111 番号で開設する事を明らかにした。

このオンライン書類提出システムには、チェンマイ県、ピッサヌローク県、コーンケン県、ナコーンラーチャシーマ県、チョンブリー県、ソンクラーク県、スラータニー県の 7 ヶ所の BOI 地方事務所への書類提出が含まれており、2020 年の始まりから使用が開始されている。また、投資奨励申請システムの e-Investment、法人所得税免除恩典使用申請システムの e-Tax、原材料恩典使用申請システムの RMTS、機械恩典使用申請システムの EMT 等その他の電子サービスも提供している。

尚、事業者は電話、e メール、ソーシャルメディア、Web サイト等様々な手段で BOI に連絡することができる。オンライン会議システム経由でのサービス提供も準備してある。
